

単町補助事業申請に係る注意事項

補助金の申請について

総合計画（5ヵ年計画）策定時に、集落要望を提出している事業（緊急性のあるものは除く）のみ対象となります。（平成22年度が最終年度）

年度中途での申請は受け付けませんので、十分に協議して申請漏れがないようにしてください。（緊急性があるものは除く）

申請をされる場合は、補助内容及び総合計画（5ヵ年計画）を確認の上、申請をしてください。

事業の詳細については、各担当課にお問い合わせください。

平成22年度の補助申請書の提出期限について

補助申請の提出期限 平成22年1月12日（火）

敬老会助成事業の補助申請手続きについては、平成22年7月頃、総合福祉課から連絡いたします。

1月に役員交替となる集落が多く、例年、書類の提出が締切日に間に合わないケースがあります。申請される場合には、書類作成に早めにとりかかっていたいただき、締切日までの提出をお願いします。

事業実施時の留意事項

施設の新設・修繕、工事、備品購入などの事業を実施される場合は、複数の業者から見積書を徴集し、競争原理を働かしたほうが、安価で事業を実施することができます。

事業を実施される前には、できるだけ複数（2社以上）の業者から見積書を徴集してください。